令和7年10月公表分(県民局・地域事務所) (建物等修繕)

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法 施行令第1 67条の2 第1項中の 該当号	備考
1	備中県民局 水島港湾事務所 維持管理課	単県 港湾補修工事 (くん蒸庫修繕)		(株)日立プラントサービス 中国支店 広島県広島市中区紙屋町2- 2-2	2, 530, 000	当業者は、これまで当該くん蒸庫の機器更新や修繕、月例点検及び年次点検を実施し、当該施設全体の機器の構造や機器間の相互調整、修繕方法に精通している唯一の業者であり、本修繕の確実かつ早急な実施が可能であるため。	第 2 号	